

しょうがっこう  
小学校 1 ～ 3 年生むけ

# すべての子どもが 安心してくらせるように

み え けん こ      じょうれい  
三重県子ども条例



デジタルばん

## こんなことでこまってない？

- みんなと  
ちがうところがあるって  
わるぐちを 言われる



どんな人でも 「はだの色」 「せいべつ」  
「考えかた」 「体のこと」 「お金のこと」 で  
いじめられたり さべつされたりしないよ。

- 安心できる いばしがない  
じゅうにあそべる 公園がない



子どもは 「わるいこと」  
「あぶないこと」 から守られて  
元気にそだつことが できるよ。

- 子どもだからという りゆうで  
大人に いけんを  
聞いてもらえない

子どもは  
「自分の気もち」 や  
「やりたいこと」 を  
大人に言えるよ。



学校や地いきの活どうに さんか できるよ。  
子どもの いけんを  
社会で 大切にしてい てもらえるよ。

- こまったときに  
そうだんできる ところがない



子どもの考えが 大切にされるよ。  
大人は 子どもにとって  
一番よいことを ゆうせんして考えるよ。

子どもも 大人と 同じように たくさん 「けんり」 を もってるよ。

子どもだけが もつ 「けんり」 も あるよ。

子どもの 「けんり」 が大切にされて 子どもが 元気にすごせるように  
「三重県子ども条例」 が できたよ。

「三重県子ども条例」とは

三重県にいる すべての 子どもが 安心してくらせるように  
なるために 三重県が みなさんとする やくそくです。



# 三重県は子どものためにこんなことをしているよ

「ぎゃくたい」や  
「いじめ」などを  
ふせぐよ



子どもの  
なやみを 聞くよ



子どもの「けんり」を  
まも  
守るしくみを  
つく  
作るよ



子どもが<sup>げんき</sup>元気に  
そだつことが出来るように  
おうえんするよ



子どもの  
いけんを  
たいせつ  
大切にするよ



みんなが 子どもの「けんり」を  
まな  
学べるようにするよ



子どもがいる家ぞくが <sup>あんしん</sup>安心して  
くらせるように おうえんするよ



「けんり」とは  
じぶんらしく しあわせに<sup>い</sup>生きるために <sup>ひつよう</sup>必要なこと。  
せかいじゅう <sup>ひと</sup>すべての人が <sup>う</sup>生まれたときから  
<sup>おな</sup>同じように もっています。

# じょうれい 条例〇×クイズ

1 「三重県子ども条例」は 三重県にいる すべての 子どもが  
安心してくらせるようになるために 三重県が みなさんとする  
やくそく だよ

☐

2 子どもは 大人と ちがって「けんり」が ない

☐

3 子どもは 守られて 元気に そだつことが できるよ

☐

4 いじめられて つらい時は がまんしなくちゃ いけない

☐

5 子どもは 自分の すんでいる ところが もっと  
よくなるように いけんや 思いを 言えるよ

☐

こた した  
くく 答えは下

「いやだな」「かなしい」  
「どうしたらいいのかな」



まずは  
おうちの人や先生 まわりの大人や友だちに  
そうだん してみよう



ほかにも こんなところに そうだん できるよ

こども ほっと ダイヤル

☎0800-200-2555

うけつけ 受付 13:00 ~ 21:00 (12/29 ~ 1/3 はお休みだよ)

ひみつ は  
まもるよ

あなたやまわりの子の「けんり」が守られていないとき、

あなたならどうする？

〇×クイズの答え

1 ○ 2 × 3 ○ 4 × 5 ○

三重県 子ども・ふくしづ しょうしかたいさくか

じゅうしょ: 〒514-8570 三重県 つ市 こうめい町13

☎: 059-224-2404

<https://www.pref.mie.lg.jp/common/content/001187904.pdf>

三重県子ども条例  
が ぜんぶ読めるよ

